

小平市の福祉的な交通体系のあり方を考える情報交換会（第6回）

意見要旨

平成29年3月22日（水）健康福祉事務センター 第3・4会議室

参加者（団体）の近況等

〈介護タクシー事業者〉

主な利用は病院からの転院や通院等となるが、最近は買い物や公園の外出といった通院以外の利用が増えてきている。買い物の際には、車いすマークが表示されている場所に駐車するが、土日の駐車場が混んでいる時などは、車いすマークがある場所に普通の乗用車が駐車されていることがある。車いすでない人と移動ができない人にとって、一般の駐車場は乗降のスペースが確保できないため不便である。車いす駐車場には、青字の所にマークに付けるなどして、対象の人でない人と停めにくいような工夫ができればと思う。

〈福祉バス〉

おおぞら号が中心となるが、最近利用者の方が増えてきている。そのため、3台常に動くような形となる。使用条件で半径30km以内となっているが、30kmというとお台場まで行くことができる。例えば、上野に絵画を観に行こうとなると、1台が張り付けとなってしまったため、実際利用できるのが2台になり、土日に関しては予約が重なり取れなくなってしまう。要望に応えられるように、臨時で走れるおおぞら号があればと思う。

また、当社は立川市、昭島市の福祉バスも扱っているが、小平市と同じように予約が取れないということが課題になっている。

〈タクシー事業者〉

- (1) 車いすのまま利用できるユニバーサルデザインタクシー車両（以下、UD車両という。）を4台稼働しているが、車いすの利用はそれほど増えていない。まだ、一般のお客様から拒絶反応があるようで、駅で先頭にいっても1日に4、5回は後ろに移動しセダンタイプに乗られることがある。何か解消できる方法がないかと考えている。

(2) UD車両は1台で稼働している。夜間は走らせていない。業界の宣伝が良くないのかわからないが、駅または迎えに行った時に、UD車両以外で、と言われることがけっこうある。当社は、黒色でなく白色の車両を導入したため、乗りづらい印象を受けているのかもしれない。

先日、トヨタの新しい車両を見てきた。後ろからでなく横から乗降するため、雨の日にドアが雨よけにならない、スロープの出し入れ等の準備に時間がかかる、といったことが問題点になるのかと感じた。今後、UD車両については、普及しないといけないと思うが、自動車メーカーの関係もあり、どのように増えていくのかが読めない状況である。

〈福祉有償運送事業者〉

多くの委託料を福祉バスの運行に支払っている割には、障害者手帳を持っている車いすの方等、制約がある。この委託料を500円のタクシー券に当てはめれば、運転免許証を返納した高齢者の方や、妊娠中のお母さんといった方にタクシー券を配るといったことができると思う。

当初、障害者福祉課、高齢者福祉課、コミバスを扱うそれぞれの部署にある移動支援に対しての予算を、トータルで何が一番使いやすいかといったことに考え直す会にしたいと、請願文書を提出した。今ある体制の中で努力できることを話し合っても、これ以上の話の進展は望めないと思う。

知的の方はタクシーに乗ることが難しいので、愛の手帳を持っていても障害者手帳ではないので、福祉バスを利用することができないということは以前から疑問に感じている。

〈障がい者支援課〉

おおぞら号は下肢が不自由な方への制度で、東京都から補助金をもらっている。知的の方を対象とすると、この制度が使えなくなってしまう。障がいの制度は、人口からみて5～6%の人が対象で限られた支援をしているので、現在のようなおおぞら号を運行できている。一般の人に広げると年間数枚のタクシー券を渡すだけで終わりになってしまう支援にならない。

〈利用者代表〉

- (1) 初めてこの会に参加をしたが、介護タクシーにもいろいろあることを知った。介護タクシーの利用について、もっと宣伝をしてもいいと感じた。
- (2) 車いすの方に関して以前は、乗車拒否ということもあったが、現在の状況は便利になり、環境も変わり夢のような感じである。自分自身の暮らしの中でタクシーはほとんど使っていない。つまり、バスにも乗ることができるし電車にも乗れる。基本的に、公共交通機関を使える、使えない人の場合はどういうことで使えないのかを見ていく必要がある。ひとりひとりに対応できるきめ細かなサービス体系が大事である。今できつつあるサービス体系の中で、まだまだ問題もあると思うので、その辺りを検討してまとめて声をあげることができればと考えている。